

第23回「化学物質と環境に関する政策対話」

議事録

1 日時 令和7年12月18日（木） 13:00~15:00

2 場所 TKP 秋葉原カンファレンスセンター カンファレンスルーム3A
(ハイブリッド開催)

3 出席者

【メンバー】（敬称略）

浅利 美鈴	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授
亀屋 隆志	国立大学法人 横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
五箇 公一	国立研究開発法人 国立環境研究所 生物多様性領域生態リスク評価・対策研究室長
村山 武彦	国立大学法人 東京科学大学 環境・社会理工学院 教授
有田 芳子	主婦連合会 環境部長
橋高 真佐美	オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク 事務局長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
梶田 博	特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク 理事
中下 裕子	ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 代表理事
中地 重晴	学校法人 熊本学園 熊本学園大学 教授
江口 健介 (欠席)	一般社団法人 環境パートナーシップ会議 マネージャー
片山 銘人 (欠席)	日本労働組合総連合会 社会政策局 局長
藤原 美典 (欠席)	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
岩崎 雅彦	一般社団法人 日本自動車工業会 環境技術・政策委員会 製品化学物質管理部会 副部会長、日産自動車株式会社
須方 睦夫	一般社団法人 日本化学工業協会 常務理事
的場 好英	一般社団法人 日本化学工業協会 新規課題対応ワーキンググループ 主査（代理）
高岡 弘光	日本石鹼洗剤工業会 専務理事
長谷 恵美子	日本石鹼洗剤工業会 環境委員会
山田 春規	アーティクルマネジメント推進協議会 運営委員長
竹ヶ原 啓介 (欠席)	国立大学法人 政策研究大学院大学 教授
小ノ澤 忠義 (欠席)	埼玉県 環境部 大気環境課 課長
林 亜紀子	厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室長

夏井 智毅	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課長補佐
高橋 雄詞	農林水産省 大臣官房 バイオマス政策課 環境企画官
大本 治康	経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課長
塚田 源一郎	環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課長

【環境省】

伯野 春彦	環境省 大臣官房 環境保健部長
高木 恒輝	環境省 大臣官房 環境保健部 水銀・国際室長

【オブザーバー】

寺沢 弘子	化学物質アドバイザー
-------	------------

4 議題

- 開会挨拶とメンバー紹介
- 本日の議論の進め方について
- 各主体によるリスクコミュニケーション関連の取組についての議論・意見交換
- リスクコミュニケーションに関する環境省取組についての議論・意見交換

(事務局) それでは、定刻になりましたので、第23回化学物質と環境に関する政策対話を開催させていただきます。

みずほリサーチ＆テクノロジーズの鍋谷と申します。よろしくお願ひいたします。

では、本日開催に先立ちまして、環境省大臣官房環境保健部・伯野部長より御挨拶を頂ければと思います。では、伯野部長、どうぞよろしくお願ひします。

(伯野部長) 環境保健部長の伯野でございます。

本日は大変御多忙の中、政策対話に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本政策対話でございますが、皆様御案内のとおり、様々な主体による意見交換と合意形成を目指す場として開催しております。最近ではこれまでの御議論の中で関心が高かった、そして相乗効果が期待される取組を幾つか抽出させていただいて、順次意見交換を進めているところでございます。本年7月に開催しました前回の政策対話では、製品中の化学物質に関する情報伝達と情報開示をテーマとして、活発な意見交換を行っていただいております。

今回は、化学物質管理におけるリスクコミュニケーションに焦点を当てまして、東京科学大学の村山先生に座長をお願いしております。今後のリスクコミュニケーションの在り方について意見交換を行わせていただきます。

本テーマにつきましては、2012年の第1回の政策対話以降、繰り返し議論されてきた大変重要なテーマでございます。また、先日開催しました準備会合でも、これまでの議論を振り返っていただき、さらに事前アンケートへの御協力によりまして、最近の取組に関する貴重なインプットを多数頂いております。この場を借りまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

本テーマでございますが、化学物質に関するグローバル枠組み、いわゆるGFCの国内実施を推進していく上でも大変重要な位置づけとなってまいります。環境省では、化学物質に関するリスクコミュニケーションを促進するため、専門知識を持つ人材を化学物質アドバイザーとして登録する制度を2005年より実施しておりますが、昨今の諸課題に対応すべく、同制度のリニューアルを予定しております。ぜひ皆様方におかれましては、その観点からも様々御意見を頂戴できればと考えているところでございます。

本日は限られた時間ではございますが、実り多い会議になりますことを御期待申

し上げ、簡単ではございますが、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局) 伯野部長、どうもありがとうございました。

なお、伯野部長は公務のため、本日途中退室されます。

次に、本日御参加いただいておりますメンバーの皆様を御紹介させていただければと思います。

それでは、総合地球環境学研究所の浅利先生、よろしくお願ひいたします。

(浅利委員) お願ひいたします。

(事務局) 横浜国立大学・亀屋先生、よろしくお願ひいたします。

(亀屋委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 国立環境研究所・五箇先生、よろしくお願ひいたします。

(五箇委員) お願ひします。

(事務局) 東京科学大学・村山先生、よろしくお願ひいたします。

(村山座長) よろしくお願ひします。

(事務局) 続きまして、主婦連合会・有田様、よろしくお願ひいたします。

続きまして、オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク・橘高様、よろしくお願ひいたします。

(橘高委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 続きまして、ジャーナリスト・環境カウンセラー、崎田様、よろしくお願ひします。

(崎田委員) 崎田です。よろしくお願ひします。

(事務局) 有害化学物質削減ネットワーク・梶田様、よろしくお願ひいたします。

(梶田委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 続きまして、熊本学園大学・中地先生、よろしくお願ひいたします。

(中地委員) 中地です。よろしくお願ひします。

(事務局) 続きまして、環境パートナーシップ会議・江口様は本日御欠席でございます。

続きまして、日本労働組合総連合会・片山様、本日御欠席でございます。

同じく日本化学エネルギー産業労働組合連合会・藤原様も本日御欠席でござります。

日本自動車工業会・岩崎様、よろしくお願ひいたします。

(岩崎委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 日本化学工業協会・的場様、よろしくお願ひいたします。

(的場委員) よろしくお願ひします。

(事務局) 日本化学工業協会・須方様、よろしくお願ひいたします。

(須方委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 日本石鹼洗剤工業会・高岡様、よろしくお願ひいたします。

(高岡委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 同じく日本石鹼洗剤工業会・長谷様、よろしくお願ひいたします。

(長谷委員) 長谷です。よろしくお願ひいたします。

(事務局) CMPコンソーシアム・山田様、よろしくお願ひいたします。

(山田委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 政策研究大学院大学・竹ヶ原先生、本日御欠席でございます。

続きまして、行政の皆様です。埼玉県の小ノ澤様も本日御欠席でございます。

厚生労働省・林様、よろしくお願ひいたします。

厚生労働省・夏井様、よろしくお願ひいたします。

(厚生労働省) 夏井でございます。よろしくお願ひします。

(事務局) 農林水産省・高橋様、よろしくお願ひいたします。

続きまして、経済産業省・大本様、よろしくお願ひいたします。

(経済産業省) 大本です。よろしくお願ひします。

(事務局) 環境省・塚田様、よろしくお願ひいたします。

(環境省) よろしくお願ひいたします。

(事務局) 続きまして、環境省・伯野様、よろしくお願ひいたします。

(伯野部長) お願いします。

(事務局) 最後に、環境省・高木様、よろしくお願ひいたします。

(高木室長) よろしくお願ひします。

(事務局) 皆様、どうもありがとうございました。

本日は、化学物質アドバイザーの寺沢様と末次様にも御参加いただいております。

次に、本日の議題について確認させていただきたいと思います。議事次第を御覧

ください。本日、議事を4つ御用意させていただいております。まず1つ目が開会

挨拶とメンバーの紹介、2つ目が本日の進め方について、3つ目が各主体における

リスクコミュニケーション関連の取組についての議論・意見交換、最後4つ目がリスクコミュニケーションに関する環境省取組についての議論・意見交換となっております。

また、本日傍聴されております皆様にお願いでございます。議論の間、スライドのスクリーンショットだったりボイスレコーダー等で録音はお控えいただきますようお願いいたします。

議事録については、後日、環境省のホームページにて公開する予定です。

また、Zoomで御参加の皆様、御覧いただいております配信画面から退出していただく際にアンケートが表示されますので、最後御記入いただければと思います。

それでは、ここからの議事進行を座長の村山先生にお願いしたく思います。村山先生、どうぞよろしくお願いいたします。

(村山座長) よろしくお願ひいたします。きょうは私のほうで進行させていただきます。

会場に中下さん、御到着されました。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に従って進めたいと思います。

まず、(2) 本日の進め方についてということで、環境省から御説明をお願いいたします。

(高木室長) 環境省の高木です。私から資料1について説明さし上げます。

これは毎度提示しておりますが、政策対話の概要としましては、伯野からもありましたとおり、いろいろなステークホルダーにおいて集まっていただいて、様々な意見交換をしているところ。

GFCが採択された後は、GFCに対しての貢献についてもまとめて、それについては国内実施計画の中に位置づけられたというのが本年度の成果としてございました。

写真は、前回の様子を掲載しているところであります。

メンバーに関しては、今紹介いただいたとおりでありまして、皆様継続的に御参加いただきまして、ありがとうございます。

最近のテーマ選定においては、GFCが採択されてから懸念課題という部分に着目しまして、この分野で日本国内でどういった懸念課題があるだろうかというところを第20回で議論しまして、皆様から様々意見を頂き、またこれに基づいて御議論いただきましたが、それに基づいて特に关心の高いもの、相乗効果が期待されるも

のというところで、No.1～5までの5つのトピックを抽出しまして、一つ一つテーマにフォーカスを当てて深掘りしていこうというところで、前回、前々回と取り上げてまいりました。

今回はリスクコミュニケーションということで、3回目の回となっておりまして、予告にはなりますが、次回は災害・事故時の化学物質の漏出等の対応について深掘りができればと考えております。

以上が簡単であります、概要となります。

(村山座長) ありがとうございました。資料では参考ということで、GFCの国内実施計画の枠組みについてもまとめていただいております。

それでは、きょうの進め方ということですが、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、このような形で今日は進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、次の議題ということで、(3)ですが、各主体によるリスクコミュニケーション関連の取組についての議論、それから意見交換ということになります。きょうは、(3)と(4)で半分ぐらいの時間を使って御議論をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、まず環境省からこちらについて御説明をお願いいたします。

(高木室長) ありがとうございます。今、座長から説明がありましたとおり、主に2部パートの構成で今回進めたいと考えております。

準備会合におきましては、平成30年1月に政策対話において取りまとめられましたリスクコミュニケーションに関して取りまとめた文章がございまして、それを紹介させていただいた上で、その後の平成30年に取りまとめられて以降の皆様のさらなる取組がどのような状況であるかという部分について、アンケートの御協力をお願いしたところがあります。

また加えまして、環境省からリスクコミュニケーション関連の取組も紹介させていただいた上で、それに対してのコメント等もお願いしたというところとなります。

こちらが平成30年に政策対話において取りまとめたリスクコミュニケーションに関する文章になりますが、この中で各主体、行政、事業者、教育機関といった区分けの中で、今後の取組の方向性を取りまとめておりました。ですので今回の趣旨

としては、約8年前の今後の取組の方向性としてまとめていたものに照らして、各主体、皆様がその後どのような取組を進められたかというところを共有し合いながら、意見交換ができる場になればと思っております。

また、リスクコミュニケーションに関しては次のスライドですが、GFC国内実施計画の中でも関連する取組を多数位置づけておりまして、政府においても準備会合で紹介しましたとおりのアドバイザー制度であったり、市民ガイドブックといったものですとか、各主体の取組として産業界、市民団体、地方公共団体といろいろな主体によるリスクコミュニケーションの取組が位置づけられています。

皆様、事前アンケートに御協力いただきまして、ありがとうございました。事前アンケートは2部構成となっておりまして、1番目が最近の取組状況について教えてくださいというものになります。2つ目が環境省のリスクコミュニケーション関連の取組。化学物質アドバイザー制度、またかんたん化学物質ガイド、こども若者★いけんぷらす、特に3つの事例を取り上げましたが、これについての御意見をお聞かせくださいとしております。

まず第1セッションについては、上半分の皆様が最近どのような取組を進められたかというところについて掘り下げていくというところで、後半の第2パートにおいては、環境省によるリスクコミュニケーション関連の取組を今後どう改善していくことができるかという部分について、さらに意見交換をお願いできればと思っています。

特に第2パートにおきましては、今回実際の化学物質アドバイザーの寺沢様に来ていただきましたので、現場の生の声ですとか何か困っているところという部分についても、実際のいろいろなお話が伺えればと考えております。

では、第1パートとして、各主体によるリスクコミュニケーション関連の最近の取組になります。皆様から頂いた御意見、紹介された取組をある程度丸めて、こちらにまとめております。特に主体間連携という部分が平成30年の取組の方向性の中でクローズアップされていましたので、主体間の連携による取組がなされたものについては、赤字ハイライトで示しております。

上からいきますと、行政においては準備会合で御紹介しましたとおり、こども家庭庁のこども・若者意見反映推進事業と連携して、化学物質に関する若者との意見交流を行いました。また、前回の情報伝達の会でも御紹介がありましたが、CMP

構想、製品中の化学物質のデータ連携システムの構築、普及支援といった話ですとか、GHS分類等のウェブツール開発、提供、講習会実施であったり、また主体間連携としては関係省庁が連携して、化学物質に関するセミナーを毎年開催しているといったところですとか、厚生労働省様が主唱して、環境省、経産省さんも協力した上で、化学物質管理強調月間を2月に設定して実施しているといった話であつたり、いろいろなリスクコミュニケーション講義に対して、市民、事業者との対話を想定した地方公共団体向けの講習なども行つたりしているという取組紹介がございました。

また、事業者のところに行きますと、労安法改正に対応した同業種でのリスク講座の共同開催であつたり、消費者向け製品への安全図記号の導入、季刊紙の発行であつたり、フォーラムの実施といった形の情報発信、コミュニケーション、異業種間での情報伝達を可能にするようなCMP開発、運営、また同じように自動車業界サプライチェーン全体での化学物質情報管理の話ですとか、サステナビリティ報告書であつたり広報誌、工場見学、化学教室といったものを通じた地域への発信であつたりコミュニケーションといった事例を紹介いただきました。

また、市民の欄については、出前授業の話の中で企業、団体をつないでいく取組であつたり、懸念のある化学物質や課題に関しての国際セミナーや講演会を実施するといったところ。また、プラスチック条約交渉ですか環境基本法改正などの政府の活動に対しての署名、提言活動をなされているという御紹介がありました。

次のスライドに行きますと、今回のアンケートではその取組に加えて、新しい取組に至った推進要因、追い風みたいなものが何かあるでしょうかと。逆にあまり取組が進まない課題となっているようなボトルネックが何かあるでしょうかというところも併せて聞いておりますけれども、そこについても御回答いただきました。

まず、推進要因の1つ目は、ICT・オンライン化で、オンライン開催が講習会、勉強会等で可能になったことから、参加者の増加といったプラスの面が生じている。SNSの普及によっても情報収集や伝達が簡単になっているところが推進要因として挙げられました。

また、法規制や業界動向で、安衛法の改正といった新たな動きに合わせて、テーマ設定したフォーラムですか講習会といったものを開催することによって、たくさんの方々の関心を頂くことができるというところがあります。

また、業界連携の動きというところで、7月の回でもいろいろな御紹介を頂きましたけれども、異業種間であったりサプライチェーンを通じた情報共有の連携のためのシステムですとかルールづくりといったものが進んでいます。

また、災害・安全対策というところで、災害事故への備えに対しての関心の高まりがあると。

また、少し切り口は違って、次世代への関心というところで、次世代育成の関心の高まりであったり、子供への化学物質の影響に対しての若い母親の関心の高まりがあるという御意見がありました。

一方で、阻害要因の部分ですが、運営上の課題として、P R T R 制度開始から20年以上経過していまして、その中の関心の低下が否めないのではないかというお話ですとか、先ほど情報関係部分でプラスの面はありました、一方でS N S 普及により、不安をあおるような不確かな情報拡散といったデメリットもあるという御指摘がありました。

また、コスト・普及の課題というところで、業界間の情報伝達の仕組みはできつつありますけれども、参加、利用にかかる費用も普及のハードルになっているのではないかという課題がありました。

また、共有化は事業内容に係る改善の共有化も課題であるという御意見を頂いております。

以上が頂いたアンケート結果をこちらで取りまとめたものでありますけれども、特にいろいろな具体的な取組を提供いただいた委員の皆様には、ぜひこの場でもう少し詳しく御紹介いただければと思っております。

私からの説明は、一旦ここで切らせていただきます。

(村山座長) ありがとうございました。

では、続きまして、今お話がありましたように、具体的に御回答いただいた方々から各委員1枚のスライドにまとめて、きょう紹介をさせていただきたいということで、全部で6名でしょうか。最後の江口さんはきょう御欠席ですが、出席されている5組の方々からそれぞれ御紹介いただきたいと思います。

まず最初、経産省の大本さんからこちらのスライドに従って御紹介いただければと思います。

(経済産業省) 経済産業省の大本です。経済産業省の取組について御説明させていただき

ます。先ほど高木室長からも御紹介いただいているところと重複するところがあるかもしれません、2018年（平成30年）1月に「化学物質と環境リスクに関する理解力の向上とその取組に向けて」の取りまとめ以降に、新たに開始した取組、また新たにてこ入れした取組について5つ紹介させていただければと思います。

最初1つ目でございますけれども、サプライチェーン間における製品含有化学物質の情報伝達。それまでデータ作成ツールであるchemSHERPAを用いておりましたけれども、これを進化させてサプライチェーン上シームレスに連携し、製品含有化学物質の正確・迅速な把握と資源循環情報への対応を可能とする業界横断型の情報伝達基盤、CMP（Chemical and Circular Management Platform）の構築、普及を経済産業省としても支援しているところでございます。

これは、前回、古田さんが御説明を7月にさせていただきましたけれども、その後実は動きがありまして、今年の10月29日にCMPコンソーシアムが設立され、これまでのJAMPがCMPコンソーシアムに移行しているところでございます。これにつきましては、是非CMPコンソーシアムのウェブページを御覧いただければと思います。

2つ目がNITEで令和2年度に混合物のGHS分類、またラベルの作成を支援するウェブツールであるNITE-Gmiccsの提供を新たに開始し、それ以降その使用に関する講習会を継続的に実施しているところでございます。

3つ目が化学物質に関する法令制度やその改正内容の周知、また届出の方法に関する実務面での理解促進を目的に、化学物質管理セミナーを毎年オンライン形式で開催しているところでございます。これは、実は明日も第2回目を開催する予定にしてございます。本セミナーは、関係省庁からも講師を招くとともに、一部の内容については厚生労働省等が主唱し、環境省及び経産省の協力の下で、令和6年度より実施している化学物質管理強調月間の取組の一環として実施しているところでございます。

4つ目が地方公共団体、県とか市の職員を対象にしたリスクコミュニケーション研修を経済産業省の研修所で実施してございます。これは、一部の講義に関してはオンライン形式でも実施しているところでございますけれども、市民や事業者との化学物質に関するリスクコミュニケーションを想定したシナリオを設定して、それに基づいたグループディスカッションを含めた実演を導入するなどして、開催して

いるところでございます。

5つ目でございますけれども、40歳未満を対象とする調査研究支援に関して、化学物質の政策に関わる人材発掘、育成も実施しているところでございます。

最後に、これらの推進要因としては、セミナーに関してICTツールの発展、普及によるオンライン参加も含めより多くの方に御参加いただけるようになったと考えているところでございます。

簡単ではございますけれども、私からの説明とさせていただきます。

(村山座長) ありがとうございました。

それでは、続きまして②ということでオーフスネットの橋高さんからお願いいいたします。

(橋高委員) こんにちは。オーフスネットの橋高です。

オーフス条約を日本で実現するNGOネットワークという団体からこちらに参加させていただいているのですけれども、そもそもオーフス条約って何だろうという方、聞いたことがない方もいらっしゃると思うので、まず簡単にオーフス条約について説明させていただきます。

オーフス条約というのは、リオ宣言の第10原則、参加原則を具体的にするためにつくられた欧州経済委員会の条約なのですけれども、環境分野における市民参加について定めたものです。日本がもちろんその条約に批准することもできるのですが、批准しなくともその内容を日本で実現していこうということを目指して活動しているネットワークです。

オーフス条約の中には3つの柱があります。環境分野に市民が参加するための必要な3つの柱ということで、まず1つ目は環境情報へのアクセスができること、そして2つ目が意思決定への参加ができること、そして3つ目が司法アクセスが認められること、これらの3つを柱として実現していこうという活動をしています。

そういう中で私たちは、環境基本法についてもアップデートが必要ではないかということで、環境基本法制定30周年の際に、環境基本法にもっと参加という概念を入れる改正してはどうかということを申し上げておりました。詳細はホームページに掲載しておりますので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

具体的には、環境基本法の中に、例えば環境保全に当たっては国、地方公共団体、事業者、国民、環境団体、専門家等が連携、協働するように努めるということで、

協議会を設けるということを提案しています。

化学物質の分野についてこの政策対話の場が設けられています。こういった場があるということは、非常に珍しいことだと思います。政策対話の中でどれぐらい対話ができているのかというと、まだまだ改善の余地があるのではないかと思います。それぞれ自分の思いとか自分たちの活動を伝えることがあっても、それが積み重なり合って対話として理解を深めているかというところには、まだ先の階段があるのではないかと思っております。

また、先ほどの高木さんのお話の中でも、GFC枠組みの枠の中で、国際的な計画の中に位置づけられているということが指摘されていました。ただ、政策対話自体も特に P R T R が導入された際に設置されたものと理解していますが、特にこういう場を設けなければいけないということでもないので、政策対話の場を設置する法的な根拠がありません。こういったものをきちんと、継続的な会議体として位置づけていくためには、やはり法的な根拠が必要なのではないかと思っております。

また、化学物質も環境の中の 1 つの分野です。化学物質以外の場でももちろん全くないわけではないのですけれども、特に地域レベルではたくさんあると思うのですが、国レベルで政策についていろいろなステークホルダーが一堂に会して話し合いができる場所が非常に限られておりますので、そういったところを増やしていくという意味でも、法的な根拠が必要ではないでしょうか。そのためにまず環境基本法を改正してはどうかということを申し上げております。

そして、推進要因とボトルネックということなのですけれども、やはり I T 技術が進化したことによって、市民が参加しやすくなっているということは思います。ただ、お互いが対話していくためには、それぞれの立場で対話することについて慣れていかなければいけないと思います。

つい最近でもパブコメの在り方が問題となり、反対というのだけの S N S の数だけが取り上げられるようなこともありましたので、やはり技術、S N S の使い方も難しいなということはあります。同時に市民が参加することは行政の方や事業者の方にとってまだまだ面倒くさい、時間がかかることだと受け止められるところもあるのではないかと思っております。市民の側も自分たちの意見を言って、必ず行政がその内容に従わなければいけないということではないと思うのですけれども、そこで対話していくかという意味では、市民にも成熟が求められていると思って

おります。

日本社会としての民主主義の成熟度を上げていくためにも、今後も市民が活動を続けていかなければいけない、続けていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

(村山座長) ありがとうございました。

それでは、続いてジャーナリスト、環境カウンセラーの崎田さんからよろしくお願ひいたします。

(崎田委員) こういう機会を頂いてありがとうございます。

私は、何回か前に生物多様性と化学物質ということでコメントさせていただきました。2027横浜園芸博の持続可能な運営計画策定など様々な機会で持続可能な社会づくりに取り組んでいるのですけれども、放射線など対話の成り立ちにくい分野のリスクコミュニケーションにも長く関わってきました。

そういう暮らしや地域を大事にする基盤として、事務所がある東京都新宿区を中心にお呼びかけて、地域型のN P Oを運営していますが、特にそこで大事にしていることなどを中心にお話をさせていただこうと思っています。

近年、小学校、中学校などでも社会の様々な出来事に対してしっかり学んでいくという動きは増えてきていると思います。そういう意味で環境学習とかE S G学習、あるいはS D G sを学んでいくという関心が非常に高くなっているのですけれども、一方で、先生方にとってそれを自分の力だけできちんと伝えていくというのは、準備も大変ですし、時間も大変、内容も大変ということで、そういうところをつないでいく活動を実施するN P Oを運営しています。

一方で企業も社会貢献という意識が非常に強くなっておられますし、自分たちが運営している会社の持っているリスクとどのように対応しているのかをきちんと消費者や社会に伝えるということに大変熱心になっておられると感じています。

そういう意味で、社会に伝えていきたい、子供たちに伝えていきたい意欲を持って、専門性の高いことを分かりやすく伝えていきたいという企業や団体をネットワークして、まちの先生プログラムガイド集を毎年つくっているのですけれども、それを地域の教育委員会を通して、全ての学校の先生にお配りしています。

I T化が進んできていますが、データのある場所を伝えるだけでは忙しい先生方がなかなか見てくださらないと考え、プログラムガイド集という本で出しております。

これを区内全部の学校に配って、先生方に関心を持っていただいているのです。

NPOでのこういう活動を評価していただいて、20年ほど公設の環境学習施設の指定管理をしているのですけれども、そこに環境学習コーディネーターとして、環境カウンセラーに登録しているメンバーや、環境教育に長年の経験がある者を配置して、学校の先生からの問合せにきちんと対応して、出前授業を年間約100講座程度運営しています。

どういう団体とつなぐかというときに、このプログラムガイド集を使うわけですけれども、毎年約60団体の内容を、温暖化対策、循環型社会づくり、生物多様性、そして暮らしに関わる問題と分けて掲載しています。たまたま今年は明確に化学物質と銘打っている団体、企業はないのですけれども、いわゆる建設のハウジングメーカーとか暮らしに関わるような企業がかなり入ってくださっていますし、講座の中ではきちんとそういうことが出てきているように感じています。

このような取組みから、暮らしの中で持っている様々なリスクをみんながきちんと分かって、一緒に暮らしていくような形になっていければいいと思っています。

もう一点きちんとお伝えしておきたいと思うのは、ゼロカーボンの実現という社会の大きな流れの中では、建物のZEB化や家庭の断熱改修が大変重要になってきているのですが、そこが進んでいないというのが今大きな課題です。

そのところに関して、今、葛飾区が非常に関心を持っており、地域の工務店と建設事務所が連携をして、断熱住宅をどのように普及させるかという勉強をずっとしておられます。そういう中で、シックハウス症候群とか家の化学物質問題をきちんと克服しながら、どう断熱を徹底した省エネ型の健康な暮らしを送っていくかということを明確に位置づけたパンフレットをつくったり、イベントを開催したりという動きも出ています

このような社会の流れの中で見えてくるのは、自分たちだけではなかなか難しいけれども、いろいろな方々、工務店と設計士と行政が連携する、あるいは最初の環境学習プログラムでは企業の皆さんとNPO、行政が連携するという現実が進み始めているということを感じています。

そういう意味で今ポイント3に追い風の要因ということをまとめていただいているけれども、次世代育成に関心のある企業や団体の皆さんもしっかりと伝えていくという流れが来ていますので、特に化学物質分野をいかに身近な製品というも

のと関連づけながら伝えていくかというプログラムをもっと考えていただいて、それを一緒に、多様な地域目線で広げていくという取組みが日本全体に広がれば、暮らしと化学物質との付き合いがつながって、良い関係が今以上にできてくるのではないかと感じています。時間をいただきありがとうございます。

(村山座長) ありがとうございます。

それでは、次に日化協の須方さんからお願ひいたします。

(須方委員) 日化協の須方でございます。よろしくお願ひいたします。

私から私たちの協会の種々取組の中から、化学品管理に関わるもの、その中でも特に今回新たに開始した、あるいはてこ入れした取組について3点ほど御紹介させていただきたいと思います。

まず1つ目は、2024年度から開始した取組でございます。経団連さん、特に自工会さんと共に協力して実施している取組ですが、僭越ながら私どもから御紹介させていただくものでございます。

S D Sは、皆さん御存じのとおり、サプライチェーンを通じて化学物質に関する安全性の情報、あるいはそれに関わるような情報を伝達していくための重要なツールでございますが、重要であるがゆえに徹底する必要があるということで、後にも申し上げますけれども、今般の安衛法の改正を1つの契機として開始した取組となります。オンライン参加者を含めてトータルで約1万4,000人の方々に受講いただいております。

当日の講義だけではなくて、その後寄せていただいたいろいろな質問に関してもフォローアップさせていただいているということで、申し上げましたように昨年度から開始した、今年2回目になる取組が1つ目でございます。

2つ目は、ケミカルリスクフォーラムです。ケミカルリスクフォーラム自体は、実は以前より行っています。毎月ということではないのですけれども、年間を通じてほぼ毎月1回、毎年、私ども日化協が主催している取組でございまして、具体的には例えば化学品管理に関する非常に基本的な情報、「人健康影響や生態影響の評価ってどんなものですか?」といった内容から、日本国内外の様々な国の化学品規制に関する内容について、年間を通じて講習会をさせていただいているものでございます。

これは私どもが主催しておりますが、決して私どもの会員の方々向けに限ったも

のではございませんで、非会員の皆様も私どもが公開しているホームページから年間を通じて受講、登録いただくことによって、受講することができるものでございます。特に新たに始めた取組ですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延したときに様々なウェブツールが開発され、オンライン配信をケミカルリスクフォーラム開始当初よりも負荷のかからない形で実施できるようになったことを1つの契機として、さらに、各社それぞれ新人の方々への教育などのニーズもございましたことから、オンライン配信を開始し、社内教育にも利用できるようなサービスを新たに開始しております。

3つ目がレスポンシブルケア活動でございます。レスポンシブルケア活動自体は、皆さんよく御存じのとおりで、何も新しいものではございませんが、本日御紹介したいのはその中でもいわゆるクライシスコミュニケーションですとかエマージェンシーコミュニケーションと昨今呼ばれているようなものでございます。リスクに対して未然に回避するために、各ステークホルダーの方々と普段から意見交換をさせていただく。普段から関係を築いていくという側面に加えた新たな取組となります。即ち、万一何か災害が起きたときに、しかるべき対応、通常ではない状況であっても、必要なことを必要なタイミングでしっかりと届けることができるよう備えておくための対応となります。

通常ではない有事に適切な対応をとろうと思うと、有事が起きてから考えるということではなかなか難しいものでして、平時からそういうことを意識し、御関係の方々と関係を築いて取り組む必要があるということで、レスポンシブルケアの発祥でありますカナダの方に今年講義をいただきまして、まずは事業者間で学ぶということから始めたものでございます。これが3つ目でございます。

2つ目のポイントについて、主体間での連携は言わずもがなでございまして、例えばSDSですとサプライチェーンを通じて取り組む必要がございますので、川上だけ、川中だけ、川下だけであってもいけないということで、申し上げましたように関係者が連携して取り組むことによって、多くの方々に关心を持って受講いただいているものでございます。

3つ目のポイントについて、追い風、推進要因、それから阻害要因、ボトルネックということでお題を頂戴しておりますが、まず推進要因といたしましては、先ほどの1つのSDSの取組については、申し上げましたように安衛法の改正がポイ

ントになっております。これは、安衛法の改正自体を申し上げたいわけではなくて、情報提供する上でやはり人ですので、関心を持ちやすいタイムリーなタイミングでお伝えすることによって、より理解が深まる部分がございます。ですので、そういったタイムリーなタイミングで開催できたというのは1つ追い風要因ではないかと思っております。

それから、②クライシスコミュニケーション、あるいはエマージェンシーコミュニケーションということで申し上げましたが、昨今の自然災害も含めいろいろな社会的な問題はございます。これもそういう意味ではタイムリーということかも分かりませんが、申し上げたような観点から平時からの準備ということで、タイムリーであるがゆえに、平時であってもやはり重要なのだということで関心をお持ちいただけます。あるいは、我々がそういうことをしっかりと勉強する必要があるということであったかと思います。

それから3つ目は、阻害要因ということでは決してございません。ただ、取り組みを進めていく中では、今後の課題意識、問題意識として意識する必要があるということで、個人的な見解を申し上げたものでございます。特にSDSに限らないですけれども、SDSを1つの題材にすると、多くの情報が載っています。どんどんいろいろなことが分かってくると、こういうものも載せたほうがいい、ああいうものも載せたほうがいいということで、情報がどんどん増えてくる。ただ、情報が増えれば増えるほど、それを理解する知識も必要ですし、タイムリーかつ必要な場面で適切に利用する必要もございます。

一方で、サプライチェーンを通じたときに、それぞれ川上、川中、川下を取っただけでも業態は全然違いますし、それゆえ化学物質を取り扱う環境も全然違います。そういった中でもSDSで提供される、特に義務となっているような情報について、それぞれの場面に置き換えた上で適切に利用できるように、情報を届けるということだけではなくて、情報を相手に分かりやすく届ける、あるいは受け取り側についてもそれを理解するための専門的な知識をしっかりと高めていく必要があるという観点で記載しております。

以上でございます。

(村山座長) ありがとうございました。

それでは、次に中下さんと中地さんからお願ひいたします。

(中下委員) ありがとうございます。私から先に概略を報告させていただいて、あと中地さんが補足するという形で、共同の取組でやっていることを御報告させていただきたいと思います。

まず、新たに開始したということなのですけれども、一番大きかったのはコロナ危機がございまして、その間、私たち市民の活動はなかなか思うように進まない、集まれないということもあって、停滞しかねない状況だったので、その間にどうしたものだかなということで私たちもいろいろ考えていたところなのです。

コロナが一応終わりまして、その間で良いことがあったのは、ICT化を利用できるということでした。しかも国際セミナーとかも簡単にできてしまう。つまり、こちらに来てもらう必要がないのでお金がかからない。これは利用しない手はないなと思いまして、いろいろな取組が書いてあるのは後にさせていただいて、真ん中の主体間連携が一番大きなところでございました。

私たちが思いついて始めようと思ったのが、2023年4月に私どものNPOとして生協さんからいろいろなことについて講演を頼まれたりしておりました。中地さんもいろいろあるかと思いますけれども、私もそうだったのです。そうしますと、生協さんとのお付き合いがあり、いろいろ講演会をさせていただいたりしたけれども、我々の話だけではなく、もっと世界の一流の最前線で研究しておられる研究者のお話も直接聞いてもらえたらしいなと思い立ちまして、この方々を集めて、有害物質から子どもを守るネットワーク、子どもケミネットと略称しておりますが、2023年4月にスタートさせました。

スタートしてちょうどその頃に、プラスチック条約の交渉が始まっておりました。私たちとしては、プラスチックに含まれる様々な有害物質があるわけなので、そのことについてまずみんな知った上で、そしてプラスチック条約は政府間交渉で、国と国との交渉で行われるものですが、私自身は以前ストックホルム条約のときにNGOとして参加した経験がございまして、日本のNGOとしてもそこに関わっていくけるような取組が何かできないかなと考えたのがそもそも新たな取組のスタートでした。

まず、ポイント1に戻っていただいて、プラスチックに含まれるEDC、内分泌かく乱物質もプラスチックに使われているものですから、残念ながら日本ではまだ内分泌かく乱物質の規制は始まっていない状況で、少なくともどういうものが含ま

れていて、世界の最前線ではどんな健康影響が懸念されているのかという情報を一々生協がなぜ一緒にやったかというと、安全な食べ物を求めて組合員さんたちが加入されることが多いのです。そうすると、化学物質の有害性についても難しい問題だけれども、自分は知りたいなと思うような関心を持っている方々が多いのではないかと思いまして、化学物質の問題は全く末端の市民にまで分かってもらうのは難しいことなので、まずはある程度関心を持っておられる方々を通じて、その御家族や御友人に広がっていくことをリスクコミュニケーション、そういう広がりが展望できるのではないかと思いまして、生協と共に設立したわけです。

そこでプラスチックに含まれる有害物質の話とか、トラサンデ教授はニューヨーク大学の教授で、アメリカの内分泌かく乱学会の会長もしていらっしゃって、プラスチック条約についていろいろな御意見を述べておられる先生ですけれども、この先生をお招きしたり、ゴンタール先生といってプラスチックの素材の研究者なので、元ＥＵのアドバイザーもされていて、リサイクルの問題点みたいなことを非常に強く主張していらっしゃる方でしたので、その方もお招きました。それから、日本では研究を引っ張っておられる先生ですけれども、高田秀重先生をお招きしたりして、いろいろな有害物質問題、さらには最近のプラスチックにおける重要な問題ですが、マイクロプラスチックやナノプラスチック問題も勉強しました。

その結果、2つ目なのですけれども、署名活動をやろうということになりました。その前に情報発信として、私どもで国連でプラスチックに含まれる化学物質の技術報告書を出しておられたのですけれども、その概要版がありましたので、これを日本語訳して皆さんに全部お配りして、こんな情報が国連で出されているのです、今懸念される物質として10種類の物質を挙げられているのですけれども、そのようなことを情報提供し、そしてどういうことをプラスチック条約に盛り込んでいいのかということで、有害物質のない減プラ社会をつくろうという表裏の簡単なリーフレットなのですが、これをつくりました。その中に先ほど申し上げた国連の報告書の中にある10種類の化学物質を全部挙げています。ということで、それを配りつつ、署名活動していく。

中身の提言としては、1つは生産量の抑制、2つ目がプラスチック中の有害物質について規制してほしい。リサイクルが考えられるとすれば、それが環境中に拡散されるのは困るわけですから、最上流で規制するのが一番効果的な政策なので、そ

れを入れてほしい。それから、使い捨て製品など、問題があり回避可能なプラスチック製品については、段階的に使用禁止にしていくといった内容の3点を要望しまして、これに対しての署名活動を行いました。

その結果、ジュネーブで行われたINC5.2の前に提出したいと思いまして、6月3日に院内集会を開催して、環境省、あるいは経産省、外務省も御出席いただき、日本政府としてどのような姿勢で条約交渉に臨むのかということをお話しいただきました。

そして、その席上でお渡しして、秘書も含めて議員の先生方も参加していただい、中地さんのところのTウォッチももちろん一緒にやって、私が代表、世話を務めさせていただいているのですけれども、市民団体同士は今まで結構連携してきておりましたけれども、ある意味でこういうところに事業者である生協さんも加わっていただき、さらに行行政や、私たちは政策提言を主たる活動の目標としておりますので、政策の意思決定者である国会議員の人たちにも働きかけるという形で、院内集会で、そのときは8万3,000筆集まりまして、それを環境省に提出させていただいたということがありました。

その後も有害化学物質問題については、今いろいろなところで汚染が見つかって、P F A S問題が市民の関心を集めているかと思いますので、社会的な関心を集めている課題について、できるだけ正しい情報を皆さんにいち早く知っていただくという形で、公開講座を海外の方を入れて、この間はP F A SのE UのケミセックというNGOがあるのですけれども、その政策責任者の方に全部禁止と言っていたE Uのパブコメがかかったものに対して、日本からも相当多数の反対意見が出されたようですが、その後、一体どのような考え方で進められようとしているのかということについてのお話を伺いました。できるだけ最新の情報を皆さんにお伝えするということで取り組んでいます。

署名活動は大変地味なテーマかなと思うのですけれども、化学物質の問題であるし、さらにプラスチック条約とか市民からは非常に遠いものにもかかわらず、8万3,000筆も集まるということが非常に成功だったと思っているところなのですが、それがうまくいったのは、先ほど言ったようにオンラインができるようになったということがもちろん一番大きいのです。

私もその中で皆さん方に対して講演をさせていただきましたので、若いお母さん

たちが結構いらっしゃるのです。その方々は、内分泌かく乱物質、環境ホルモンと言っても知らない。そういう方々にもいろいろなことをお伝えすることができて、お母さんたちは大変勉強になったと言って喜んでいらっしゃいましたので、関心が高い方がおられて、化学物質問題がダイオキシン、環境ホルモンのときには大変大きな社会問題になりましたけれども、それからもう30年ぐらいたってしまっているので、世代は変わってしまっているのです。だからそういう人たちにも化学物質の問題点について理解していただくことが大事なことなのだと思いますけれども、そういう方々が増えているのだなというのが追い風になったかなと。

それから、今後の課題なのですけれども、とても良い傾向だと思っているのです。事業者間でプラスチックをできるだけなくそうとしているが、代替がなかなか見つからないものがあるという話がありまして、そういう中でできれば皆さんとざっくばらんにいろいろ話をして、共同の代替品を扱うようにするという事業に取り組んでいけたらいいのだけれどもという御意見もあって、一般的なリスクコミュニケーションというけれども、事業者間のコミュニケーションは製品開発とかに直接関わるようなものはやはり話しにくいことなのです。そういうことが今後どのように取り組んでいけるか分かりませんが、市民団体との取組の契機にして、事業者としても変わっていけるようなことがあれば、非常に展望も開けるのかなと思っております。

私ばかりしゃべってしまって済みません。

(中地委員) 時間が大分過ぎていますので簡単にしますけれども、新たに開始した取組ということで、公開講座のテーマについて最近の問題としては、半導体産業で使用される化学物質についてどんなものが使われているのかというのを教えてほしいというお話とか、香害、有機フッ素化合物の問題があるというのを追加でお話ししたいと、有害化学物質から子どもを守るネットワークの設立のもともとのきっかけの1つには、バイオモニタリングというのですか、有機フッ素化合物で水質基準の管理目標設定項目とか環境基準の要監視項目になって実際汚染が見つかって、基準を超える水を飲んでいた可能性がある人たちの血液検査をして、アメリカやドイツの健康関係の基準を超えるような結果が東京や沖縄やいろいろなところで出てきていますので、その辺のこと今環境省さんでエコチル調査をされていますが、それをもっと継続してほしいとか、血液検査をして、自分たちの健康状態をチェックしたい

という希望も結構多かったのが追い風にもなっているということを補足でお話しさせていただきます。

以上です。

(村山座長) ありがとうございました。あと、きょうスライドでは当日欠席となっていますが、環境パートナーシップ会議の江口さんからもこちらのような情報提供いただいております。主に公害資料館ネットワークということで、各地で進められている典型7公害の中でも特に深刻であった公害に関する資料館のネットワークが立ち上がっているという話です。この中の主体間連携もあれば、こういうネットワークの中だけでとどまっているといった課題もあるかなということで、情報提供いただいております。

ありがとうございました。やはり各主体の取組ということで御紹介いただくと、皆さん熱がこもって結構時間をかけてお話しいただきました。結果的に第1議題予定の時間がもう来てしまっているという状況なのですけれども、この議題の中では最初に高木さんからGFCでのリスクコミュニケーションの位置づけ、それから準備会合で出された意見をまとめていただきて、特に最近力を入れている内容から推進要因、阻害要因という形でまとめていただいている。

具体的に御紹介いただいたものとしては、行政の取組ということで大本さん、それから事業者からは須方さん、そのほか崎田さん、橋高さん、中下さん、中地さんから主に市民サイドということで御紹介いただいたと思います。

それでは、あまり時間はないのですが、ぜひこの点についてはもう少し聞きたいとか、最後具体的な取組について御紹介いただけなかつた方々からも何か情報のインプットがあれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、有田さんからお願いいたします。

(有田委員) ありがとうございます。中地さんに質問です。もともと私も生活協同組合の理事をしていましたので、当時、環境ホルモンが騒がれたときに環境省の方にも来ていただき学習会を行うなどの取り組みをしてきました。

それで、今発表された全国の生活協同組合と市民団体、市民とが連携して行っている、若いお母さんたちはそういうことに敏感ですよね。生活協同組合は全国で2,800万人ぐらいの組合員がいます。その中の署名数が8万人ということですが、生活協同組合も考え方方が大きく二手に分かれていると思うのですが、主にどこの生

活協同組合の方がネットワークをつくって、子どもケミネットに参加されているのか教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

(中地委員) 私たちネットワークに協力してもらっているのは、グリーンコープとか生活クラブ生協、パルシステムとかコープ自然派というグループが中心的です。全国の生協連には加盟されていますけれども、本体とは違うかもしれません、そんな感じです。

(有田委員) ありがとうございます。

(中地委員) ネットワークのホームページにどういうところが参加しているのか載っていますので、またお時間があるときにのぞいてください。よろしくお願ひします。

(村山座長) ありがとうございました。では、ほかいかがでしょうか。厚労省の夏井さんからお願ひいたします。

(厚生労働省) 御指名ありがとうございます。厚労省の夏井でございます。

取組状況の御紹介ありがとうございました。それで1点気になった点なのですが、取組状況のまとめのところ、最初に環境省さんでスライドにまとめていただいていたかなと思うのですが、須方委員からＳＤＳのお話がありました。ＳＤＳのお話をされる際に、これは阻害要因というくくりではなくて、今後課題というか留意点ということなのだけれどもという前提のみでお話をしていたかなと思っております。

一方で、右側の1つの2つ目のぽつでありますけれども、このような短い形でお書きになってまとめられると、須方委員のおっしゃっていた重要な部分が出てこなくて、見た方にミスリードするような形かなと思っておりまして、私としてはサプライヤーの方がユーザーさんに対して化学物質の取扱いについて必要な情報を提供されるということは大事なことだと思っておりますので、その点がミスリードするような形になっているかなと思っておりまして、後ほど記載の点につきましては御配慮いただけたらありがたいかなと思っております。

以上、問題点ということでお伝えしました。

(村山座長) ありがとうございました。具体的な内容は須方さんから御紹介いただいたスライドに詳しく出ていると思います。それをうまくこちらにも表現するということだと思います。よろしくお願ひいたします。

そのほかいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

今ちょうどスライドが出ていますので、運営上の課題の1つにありますように、ある意味でP R T Rが始まってから私も2000年代の頭ぐらいからリスクコミュニケーションに直接、間接関わってきましたので、そういう意味では20年以上たっていると。時間が結構経過していると思うのです。今日御紹介いただいたように、いろいろな取組が始まっていますので、この間どんどん前進していると思います。

ただ、一方で今日お話をいろいろ伺うと、全体的な見取図のようなものもあっていいのかなということを感じました。それぞれ主体間連携とか情報提供等も進んでいると思うのですが、主体間連携と一口で言っても、事業者同士ということであれば、市民側が主体となっているものもあったり、多分いろいろな取組が出てきていると思います。

あとリテラシーというか人材育成という側面もまたあるかなとも思いますので、この辺り、事務局にお願いするのがいいのか分かりませんが、いろいろな取組が出てきているものがうまく見取図のような形で見られるといいかなと。最近はA Iも進んできていますので、きょうのような話をうまくまとめていただけると、何か絵が出てくるかもしれません、せっかくいろいろな取組が始まっていますので、そういうものがうまく理解できるようなものが出てくるといいかなと感じました。ありがとうございました。

それでは、特に他にないようでしたら、次の議題に入らせていただきます。次が（3）ということで、リスクコミュニケーションに関する環境省の取組ということで御議論をお願いしたいと思います。

最初に、環境省から御説明をお願いいたします。

（高木室長） では、私から資料3に基づきまして説明いたします。

準備会合におきましては、環境省の最近の取組とこれまでの継続も含めて取組3事例というところで、化学物質アドバイザー制度、またかんたん化学物質ガイドシリーズ、こども若者★いけんぶらすというところで紹介させていただきました。

それぞれの詳しい内容につきましては、準備会合で御紹介するとともに本会合の参考資料2としてもつけておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それぞれの概要については、軽くですけれども、アドバイザー制度というのは化学物質に対しての専門知識等を有する方が中立的な立場でリスクコミュニケーションの促進のためのアドバイスを行うものというところで、講師であったりいろいろ

な対話の場での専門家として同席したりといった制度であります。

かんたん化学物質ガイドシリーズは、子供にも分かりやすい形でいろいろな化学物質のトピックについてリスクコミュニケーションを促進するための説明を行うものです。

こども若者★いけんぷらすにつきましては、昨年の秋から冬にかけて実施いたしました、アンケートですか対面のワークショップ形式でも行いまして、化学物質に関しての若者、子供からの意見、提言を頂きつつ、アドバイザー制度ですかかんたん化学物質ガイド、政策対話といったものに対してのいろいろな改善提案等も頂いたというところになります。

これら3つの取組を準備会合で紹介させていただいて、その次のスライドに行きますと、それぞれに対して皆様から御意見を頂いたものをここでまとめております。細かくは説明いたしませんけれども、それぞれに対して○×と分かりやすくしてしまってますが、特に良い点、また改善すべきと思われる点でそれぞれまとめていただいておりますので、この辺りをもう少し深掘りというか皆様からいろいろな御意見を頂ければと思っております。

特に最初に伯野部長から説明しましたとおり、化学物質アドバイザー制度、リスクコミュニケーションが始まっていますから長いこと運営しておりますけれども、今般、リニューアルを次年度想定しておりますので、そういう意味では今の制度に対しての御意見、御要望、改善事項等を頂ければ、それをダイレクトに今後のリニューアルに生かしていくかなと思いますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂きたいというところであります。

化学物質アドバイザーを長年務めておられます寺沢様も今回御同席いただきましたので、現状どのようにやられているのかといった御質問もぜひお寄せいただければ、できる範囲で回答いただけるところになっておりますので、よろしくお願いいいたします。

(村山座長) ありがとうございました。では、きょうは主にこの3つの取組ということでお話しいただければいいと考えております。

では、まず化学物質アドバイザー制度ということで、それなりに国としても長く取り組んできているのですが、このような形で○と×という側面が出てきているということです。これについて何か追加でコメント、御質問等ありましたらお願ひ

いたします。中地さん、どうぞ。

(中地委員) 中地です。化学物質アドバイザーの制度をつくるときの委員会委員としても参加していましたので。もともと P R T R 制度ができた後、リスクコミュニケーションというので、市民の人たちと事業者、あるいは行政から入って意見交換する場合に、化学物質の内容について中立、公平にきちんと説明できて、市民の理解力を助けるような人材という形を想定してつくった制度なのですけれども、なかなかうまく利用してもらえていなくて、企業とか自治体の学習会等の講師としてはかなり利用されているのですが、結局リスクコミュニケーションの場にアドバイザーが立ち会うみたいな最初の疑惑どおり進んでいないので、その辺は少し考える必要があるのではないかというのが 1 点です。

この場から少し外れるかもしれませんけれども、リスクコミュニケーションがこの 20 年間進められてきていますが、個人的には 2011 年の東日本大震災を契機に、リスクコミュニケーションの内容なり一般の市民の人たちの考え方があわってきてといふか、放射能汚染のリスクコミュニケーションは非常に難しくて、意見交換というよりは意見対立みたいな一方的な説明責任といふか、説明するだけで意見交換して変えていくところができなくなってきたところもあるので、市民の人たちもリスクコミュニケーションから離れてしまっているような、意識がなくなってきたところもあるので、その辺を少し考えていく必要があるのではないかと思っています。

化学物質アドバイザーの範囲に放射能まで入れるのかという話が出てくるのだろうと思うのですけれども、その辺は今後制度を続けていく上で考えていかなければいけないことではないかと思っています。

以上です。

(村山座長) ありがとうございました。放射線を入れるかどうかは、国の取組という意味では少し議論があるかなと思いますが、そういう御意見ということですね。

そのほか。崎田さん、お願いします。

(崎田委員) 今のお話に関することで 1 つ情報提供ですが、化学物質アドバイザーの皆様の対象に関して放射線も入ると、社会とのコミュニケーションの状況も変わるのでないかというお話をありました。今、環境省は省庁の役割分担の中で、福島の皆さん放射線不安に寄り添う放射線リスクコミュニケーションを担当しておられ、

専門の組織をいわきに設置して、浜通りの自治体や住民の方々の放射線に関する情報提供や対話を推進しておられます。私はここ10年近く、その放射線リスクコミュニケーションセンターの運営委員として関わっています。

今御質問があつて、ここはつながつてもいいのかなと思いましたが、化学物質アドバイザーの皆さんに活躍していただいたらどうかという意見を放射線リスクコミュニケーション会議で発言したことは一度もありませんでした。私もその辺のつながりを質問したいなと思いました。

なぜかというと、以前この政策対話で私も、放射線が新しく環境状況の測定分野として入ってきてるので、そのリスクコミュニケーションを化学物質の分野でもきちんと考へる必要があるのではないかという発言をしましたが、放射線はちょっと違ひ話なのでという返答があり、政策対話の議論の対象にはしていただけていたかったという記憶があるので、その辺の連携状況は今後のこととも踏まえて確認したほうがいいのかなと思いました。よろしくお願ひします。

(村山座長) 放射線の扱いをどうするかということですね。

そのほかいかがでしょうか。亀屋先生、どうぞ。

(亀屋委員) 亀屋でございます。ありがとうございます。

ざくっと数字だけ見たところですけれども、登録者の方が35人おられて、年間27件の派遣ということからすると、派遣先が企業さんだけではなくて自治体も行けるようになっているにもかかわらず、年間27件しかないと。すなわち各自治体さんで取組や会議等をやるときに、アドバイザーのような専門家の方が入っていないということなのではないかと思うのです。

全国を見回して、化学物質に関連するような専門家が各都道府県に必ず1人いるとは到底思えませんので、そういうところに積極的にアドバイザーの方に行っていただいて、いろいろな化学物質に関連するような施策をするときにいろいろ議論していただけるといいのではないかと思います。

以上です。

(村山座長) ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。有田さん、お願ひいたします。

(有田委員) ありがとうございます。化学物質アドバイザーリスト、一番上の制度・利用法改善というところです。中立的な立場の専門家として関与することを制度化と書いて

あって、中立というのが非常に難しいと思います。アドバイザーをされている方が企業の出身、化学業界出身だと難しいのでは無いでしょうか。例えば放射線の話がありましたけれども、福島でリスクコミュニケーションをしている方が、「子供がいる若いお母さん方は放射線を怖いという。非科学的なんです」という話しをする方がいらっしゃる。私はコミュニケーションのNPO法人を立ち上げていたので、2011年3月11日以降にリスクに関して意見交換しました。今出されている情報だけを丁寧に説明してというのであればいいのですけれども、先ほど話したように考え方を押しつけるような話をされる人がいて、それは問題だと思いました。

化学物質アドバイザー制度の中でアドバイザーの方がそういうことをされているという訳ではありません。環境省がきちんと予算をつけて、いま一度周知するような形をしない限りは、自治体が広報というか利用ということは難しいと思っています。中立というのをどのように捉えるかということと、予算の関係をつけていただければ、もっと活性化するのではないかと思っています。

以上です。

(村山座長) ありがとうございました。

(高木室長) 皆様いろいろ御意見を頂きまして、ありがとうございました。

最初の放射線の部分で、崎田委員からも福島でのリスクコミュニケーションの取組という話も頂きました。放射線リスクコミュニケーションと我々の化学物質部署はそれぞれでやっておりますけれども、ある程度ノウハウですとか専門家オーバーラップとか、連携できる部分も確かにあるのかなと思いましたので、その辺は中でも連携について少し相談してみたいなと思いました。ありがとうございます。

また、亀屋委員、また有田委員からの話にもありましたけれども、やはりニーズの掘り起こしというのがどうしても我々も必要で、これまでの我々の取組も不十分だったと言わざるを得ないのかなというところも考えておりまして、そういう意味では各部門への働きかけというか認知度向上の取組も強化していきたいと思っていますが、そういう観点でこういう場所に潜在的なニーズがあるというアドバイスがもしあれば、その辺もぜひ頂ければと思います。

あと中立の部分が非常に難しいところだと思いますけれども、非常に重要な点で、アドバイザーの方も企業出身の方であったり、自治体出身の方、あとは樋田委員のように市民側からの方ということで、いろいろ個性はあられて、その中でもできる

だけ中立的な立場で説明をやるというのは、我々でも講習会を企画してやったり、例えばアドバイザーの方の個人的な見解を述べる場合、あくまで個人的な見解ですがと補足的に言っていただくようなことはありますという形で中立性を保とうとしております。その辺の苦労は植田様とか寺沢様からもしあればと思いますけれども、引き続き重要な課題として取り組んでいきたいと思っております。

(村山座長) 後でまた寺沢さんからぜひ御経験を踏まえてお話しitただきたいと思います。

では、中下さん、どうぞ。

(中下委員) 次回のテーマであります事故時の措置とか、リサイクル工場で火災とかあるわけですよね。プラスチックがいっぱいあるわけですから、住民は関心を持っていると思いますので、そういうところに説明会とか積極的に仕掛けていってもいいのではないかでしょうか。

それから、地域防災計画の中に関心を持っている人は多いのです。ただ、化学物質のことは関心の対象外なのですが、火災であるとか地震ということは関心があるのですけれども、火災が起こったり地震が起こったときに化学工場はどうなるのという話は絶対ある話なので、積極的にそこへ売り込みに行くのがいいのではないかと思います。

(村山座長) ありがとうございました。では、寺沢さん、ぜひコメントをお願いいたします。

(寺沢様) 化学物質アドバイザー制度ができてから登録しております最初の登録者の中の1人になります寺沢と申します。

まず、派遣回数は、先ほど皆様から御指摘がありますように緩やかに減少しているという感じで、当初の登録者が25名ぐらいだったと思うのですが、最初にスタートした年、2003年（平成15年）ぐらいに50件程度。次の年も51件か52件程度。その後ちょっとずつ減ってきて、コロナが1つのマイナス要因というかイレギュラーな要因ではあるのですが、1桁になってしまった年が2～3年ございました。

先ほど環境省さんから御紹介のあった27件35名というのは一番新しい情報ですが、これですとアドバイザー1人が1年に1回も派遣される機会がないという状況です。

回数全体が減っているということはもちろん問題なのですが、当時は化管法を目的につくられましたので、P R T Rのデータが公開されて、それについての解説を求められるですか、本当の目的だったリスクコミュニケーションも複数回ありました。そういったところよりも東日本大震災以降という認識が正しいのかなと思

いますが、地震だけではなくて水害などによって化学物質が漏えいしてといったところへの関心が高まって、それに対するニーズが最近どちらかというと増えている形です。

それ自体は悪いことではないですが、そもそも募集したときには化管法の P R T R の通常時のリスクについて解説してという役割を考えられて、私たちに対するテスト問題ですかロールプレイなども採点の目安になっていたのかなと思うのですが、そういったところでチェックされた必要な能力は、通常のリスク、定常時における化学物質のリスクだったものが、最近は世の中の事業者の方、あるいは行政からの事業者向けセミナーでも課題として災害時事故などに備えた化学物質管理と変わってきてています。

研修などでそういったところにもいろいろと御指導いただける方から必要な最新情報を頂ける状況ではあるのですが、一日二日やっただけで身につくものではないので、アドバイザーが設立したとき、そしてそのときに必要とされていた能力と今 のニーズがズれてきてしまっているところが大きな課題で、鶏が先か卵が先かという感じもしますけれども、そういった状況なのかなと思っております。

(村山座長) ありがとうございました。当初考えていたものからすると、多分いろいろと幅が広がってきていて、対象も通常時の化学物質から少し広がってきてると。通常という意味から事故、災害時という話も変わってきているというところですかね。

先ほど須方さんからクライシスコミュニケーションという話があって、レスポンシブルケアは長く進められていると思うのですが、あちらでもしっかりコミュニケーションされていると思うのですけれども、何かコメントがありましたら頂けますでしょうか。

(須方委員) 弊協会ごとで恐縮なのですが、実は私自身が担当しているわけではなくて、協会内のほかの部署、レスポンシブルケアを担当している部署が担当しているのですが、申し上げましたように本来は有事に備えて、平時からいろいろなステークホルダーの方と有事を意識した形でちゃんと関係を構築し、備えておく必要があります。平時を意識した、あるいはリスクを意識した災害を未然に回避するための取組とは異なり、有事を意識して、その上で正常ではない精神状態であっても、必要なものを必要なタイミングで必要な人にちゃんと届けることができるような取組であるということと、申し上げましたように、まずは我々自身、事業者自身がしつ

かりと勉強して学ぶというところから、2025年スタートさせていただいているということでございます。

(村山座長) ありがとうございます。災害事故は次回のテーマということでもありますので、次につながる話かなと思います。

では、よろしいでしょうか。崎田さん、どうぞ。

(崎田委員) 寺沢様に様子を伺いたいのですけれども、私は化学物質アドバイザーではないのですが、化学工場のある地域で講演会を依頼されて行くことが今まで何回かありました。そのケースとして、工場も大変多い自治体で、自治体主催の市民向け講演会で、化学物質工場も自分たちの生活する地域の近くにあるので、クライシスコミュニケーションまで行かないのですけれども、そういうことに関心を持ったらどうですかという主旨です。P R T R法ができた後あたりには、自治体でこういう講座を実施するような流れが出ていたと思うのですが、今自治体が主催して、地域の方に化学工場や化学品との付き合いを伝えるという講演会はほとんどなくなっているのでしょうか。

なぜかというと、最低限自治体の皆さんにもそういうことが必要ですよねと環境省が号令をかけてくださると、化学物質アドバイザーの活躍が年間270件ぐらいになるのではないかと思ったものですから、様子を教えていただければと思います。

(寺沢様) ありがとうございます。私が知る範囲ではというお答えになるのですけれども、化管法ができてP R T Rのデータが公表されてしまらくの頃は、市民向けの勉強会は結構ありました。市民が自分たちでうちのN P Oに来てくださいと呼ぶパターンもありますし、自治体が市民向けの講座と今も続いているのは事業者向け講座ですけれども、両方別々の日にちで設定して、盛んな頃はそれぞれに化学物質アドバイザーを呼んでいただくみたいなケースもあってやっていました。

P R T Rのデータが公開されても、事業者の方はもちろん見方が分かりますけれども、住民の方がみんなそれを読めるわけでもないし、どんなところを見て、どのように自分たちが企業、あるいは自治体を通して企業にアクションを起こせばいいのかといったことも分からないので、市民の意識ですとかレベルの底上げみたいなものが需要ということで、自治体主催だったり、一部はN P Oが自ら望んだりでありました。

その後、それぞれだんだん下火になってきてというか、今はゼロではないです

けれども、非常に数が減っていると思います。事業者向けのセミナーというのは一部ですけれども、自治体ですとか業界団体さんが主催しているところはあります。市民向けはちょっと減っているかなという印象ですけれども。

(崎田委員) どうもありがとうございます。クライシスのところまでいかない、普通のときの機会を自治体の方が呼びかけていただくのがもうちょっと定着すると、最低限の市民の暮らしでの関心は上がるかなと思って今お話を伺っていました。

(村山座長) ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

私もＰＲＴＲ、化管法ができてから当初、国のはうもそれなりに支援する姿勢があって、それに応じて自治体の幾つかがコミュニケーションの機会をつくって、私も何度か参加させていただいたことがありますけれども、埼玉県は比較的その中でも積極的にやっていました。きょう小ノ澤さんが御欠席ですのでお話ししただけないですが、そういう意味では自治体からの御意見も伺っていく必要はあるのかなと思いました。

一方で、ＰＲＴＲ、化管法という意味では物質の排出量がだんだん減ってきているのも確かで、それはそれで良いことなのですが、そういった中でこういった取組をどのように関心を持つてもらうかというところも考えていく必要があるのかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。中地さん、どうぞお願ひします。

(中地委員) 自治体の取組という話でいうと、ＰＲＴＲの制度ができたときには、それぞれの都道府県のホームページは環境省さんのほうがひな形を出して、同じような情報提供だったのですが、それがいつの間にかどんどん真面目にというかちゃんとやっているところとそうでなくて、予算の関係とかもありますので、ホームページを変えていく中で、ＰＲＴＲの情報提供するところが非常に減ってきて、差が非常にあるので、もしやるのであればもう一回リセットして、最低限こういう内容について各都道府県なり政令市が情報提供してほしいとしないと、ＰＲＴＲの制度に関するリスクコミュニケーションは成立しないのかなと思うので、その辺は環境省で考えていただいて、自治体にどう働きかけるのかが課題だと思います。

以上です。

(村山座長) ありがとうございます。では、オンラインで有田さん、お願ひいたします。

(有田委員) 何度も済みません。私もＰＲＴＲパイロット事業が神奈川県で行われたときから関わり、化学物質アドバイザー制度をつくるときにロールプレイの市民側の立場で関わっていました。そのような関係から、積極的に声をかけいろいろなところで学習会などを行ってもらいました。

それから、東日本大震災以降、少なくなってきたとはいえ、そういうところに新しい工場が建ち、その後、県が主催する地元住民と工場側との対話にファシリテーターとしても関わりました。その場には、化学物質アドバイザーの方も参加し化学的な質問にはアドバイザーから回答してもらいました。環境省が県などに積極的に化学物質アドバイザー制度の活用を推進する姿勢が見えたわけです。また活性化する事を望んでいます。時間を頂いてありがとうございました。

(村山座長) ありがとうございました。比較的市民サイドの方々から御意見を頂いています。ぜひ事業者のお立場からもどういった形で活用可能性があるかということも伺いたいと思いますが、国としてもＰＲＴＲ、化管法、それからリスクコミュニケーションに比較的早く取り組んだということもあって、現在、環境省のウェブサイトに出ている内容が少し昔のものになってきているというところもあります。初期につくったものがそれはそれでよかったと思うのですが、その辺りも含めてどういった形で今後更新していくか。

できればアドバイザー制度も長い期間やってきていているので、こういった形で活用されたという事例もうまく紹介していただけるといいのかなと思います。そういう意味での情報提供の取組もできるのかなと思います。

では、せっかくの機会ですので、ぜひ事業者の方々からも何か一言頂ければと思いますが、いかがでしょうか。それでは、岩崎さん、いかがでしょうか。

(岩崎委員) 自動車工業会の岩崎です。

工場で納入されてくる化学物質、いわゆる液体の油とかそれに該当するようなものに対してはＭＳＤＳが添付されておりまして、それにのっとって取扱いをきちんとしていくというのを自動車業界ではやっています。

それをどのようにして浸透させていくか。それだけではなくて会社全体の中でもＩＳＯ14001の取組の中でも、それに直接従事している人たちだけではなくて、もうちょっと我々に近い例を言うと、我々のところにも洗い物をする流し台とかがあるのですけれども、そこには決して油とかインクを流してはいけないと書いてあ

るし、そういった活動も毎月のようにＩＳＯのトップ、役員からメッセージを出していくということをやり続けています。

これは繰り返すということが大事で、それによって自分は環境とは関係ないと思っている人に対しても言い続けること、そして示していくことが非常に大事なことと我々は受け止めて、小さなワーキンググループまで含めて活動を続けている次第であります。

(村山座長) ありがとうございます。では、長谷さん、いかがでしょうか。

(長谷委員) 御指名ありがとうございます。長谷です。

弊社を含んだ工業会もそうなのですけれども、化学物質アドバイザーのニーズが非常にあると感じております。弊社では工場の周辺住民と直接ではなくて、まずは自治体さんとこういう有事のときにどのようにやったら一番いいかというコミュニケーションをやり始めています。

一方で、特に工業地帯でない工場では地域住民の方と直接やるまでには至っていない状況で、やはり第三者の同席や視点が非常に重要かと思っております。政策対話で長年座長をされた北野先生にもそういった御相談をすることがあるのですけれども、やはり第三者が必要だとおっしゃっていますので、こういったアドバイザーの制度をまずシーズとニーズをうまくマッチングさせた上で活用していきたいと感じております。ありがとうございます。

(村山座長) ありがとうございました。では、的場さん、新規課題と言えるかどうか分かりませんが、何かありましたらお願ひいたします。

(的場委員) 先ほど自然災害の事故の話がありましたけれども、会社の中では地震が起きたらどうなってこうなって、化学物質の流失をシミュレーションしたり、対策したりしているのです。

近隣住民の方と話することはすごくハードルがあって、1つは自治体が大きな地震が起きたら、化学物質の流失ってこういうケースまでを考えましょうと枠組みをつくってくれているのです。それ以上大きくなったら、1つの会社の中で責任を負えないでしょうということがあって、この枠組みの中で安全かどうか取り組みましょうみたいなことを決めてくださっていて、それに対する取組とか安全ということは言えるのですけれども、一般の方々とお話しすることになると、この場合どうなの、あの場合どうなの、その場合どうなのと言われると、全てに答えられない

のです。限界があるという感じです。

そういうことを感じているのと、アドバイザー制度もあるのですけれども、私自身も大学で教えたりしているのですが、大学側から時々化学物質の安全性について話してくれと広い題で言わると、私自身が全てを知っているわけではないので、これはついてどう、あれについてどうかと聞かれて、答えられる限界があるのです。だからアドバイザーの方々が手を挙げられるのはすごいなと私自身は思っていて、さっきの災害の話と人に教えることに関して言うと、全てを知っている、全てができるわけではないので、それを丸裸になって一般の人たちと話をするにすごく限界を感じるというのが正直なところです。

(村山座長) ありがとうございました。今のお話は、中下さんからもお話をあった地域防災計画とのつながりも結構あって、セクターを超えるというか、いわゆる化学物質と言ってきたものだけではないものに入っているのかなという気はします。

一方で、それぞれの事業者の方々は関心がおありで、取組が進んでいると伺いましたので、そこから一歩踏み出して、モデルケースのような形で今回のテーマに近いものが出てくるといいのかなという気はしましたが、どこからどのようにするかは分かりません。ただ、そういう可能性はあるかなと思いました。

亀屋先生、どうぞ。

(亀屋委員) 亀屋でございます。今、お話を伺っていていろいろ感じたのは、確かにアドバイザー制度は、P R T R から出てきたわけでありまして、当初の議論をしているときには、P R T R は平時の議論をするのだと。それが今の議論では、どちらかというと災害時もアドバイザーにお願いすることがあるのではないかという議論に発展してきたことは非常に良いことではないかと思っています。アドバイザーの方にはさらなる負荷をかけることにもなりますが、ぜひお願いしたいと思っているところです。

当初の平時のリスクについてのアドバイザーということで考えると、何をアドバイスしてもらうのかというところがうまく周知できていなかったのかなと思います。今回御紹介いただいている、もう時間がないですから次の話題にはならないでしょうけれども、かんたん化学物質ガイドシリーズとも関係しますが、初心者の方向けの教育教本みたいな形でつくられてきたものです。アドバイザーもこれまであまり関心のなかった方にいかに広げていっていただけるかというところが大きな業務と

してあったのではないかと思うのです。

かんたんシリーズは、一般向けの生活関連製品を中心に一般市民に向けてそういった知識を広げてもらおうということでやってきたわけですけれども、アドバイザーの方にこれからお願いしたいと私が勝手に思っているのは、化学物質の関連法規がどんどん変わりますので、これを分かりやすく皆さんに伝えていただくとか、今日ＳＤＳという話題も出ましたが、ＳＤＳの読み方とか使い方といったものもちゃんと教えていただきたいと思っています。

こういったことはこれまで言っていたことですけれども、かんたんガイドみたいなものをついた上で、アドバイザーの方にそれを持っていっていただいて、そういったこともアドバイザーはちゃんとアドバイスできるのだよという形をつくりながら、アドバイザーの業務を展開していくいただくのがいいのではないかと思っています。ネタとしてはまだたくさんあるのではないかと思います。

これまでＰＲＴＲは、排出量削減でやってきましたけれども、やはりこれからはリスクを管理していただくところにもう少し目を向けていただくということからすれば、リスクの評価はどうやってやるのだと、管理をどうやってやるのだといったことをもう少し簡単な形でアドバイスしていただけるような活動を展開していくだくのも必要だと思います。

それから、地域とのリスクコミュニケーションの仕方自体も、リスクコミュニケーションしている現場へ行くだけではなくて、仕方そのものからアドバイスしに行くといったことも必要なのではないかと思っていて、かんたんガイドにもそういったものがつくられていれば、もう少し詳しく説明してほしいといったニーズの掘り起こしもできるのではないかと思うところです。

そのほかにも、先ほどから出ている災害に備えるような化学物質管理の在り方もあるかもしれませんし、初級者あるいは小・中学生においては、例えば学校の中で理科実験をするときに、化学実験ではどういったことに気をつけなければいけないのかといったことを足がかりに、化学物質のことを教えていただくとか、いろいろな展開の仕方があるのではないかと思いますので、何も災害だけとかＰＲＴＲだけと言わなくとも、もう少しみんなで知恵を出していくと、いろいろな掘り起こしができるのではないかと思います。

以上です。

(村山座長) ありがとうございました。寺沢さん、何かコメントありますか。

(寺沢様) コメントというよりも感想ですけれども、化学物質アドバイザーの制度がスタートして、先ほどもちょっと申し上げましたが、最初の数年間は平均すると1人2件ぐらいの割合で派遣されるという形でした。最初は考えていたニーズがあつたり、あるいはそれに対しての営業活動という言い方ではないかも知れないですが、いろいろなアピールして、ニーズとシーズをマッチングさせてということがあったのだと思います。

世の中の状況というかニーズに合わせてこちらも変わっていかなければいけないと思いますが、化学物質をきちんと取り扱って、リスクを少しでも下げるという大きな狙いは変わらないかと思いますので、それに対して有効な手をどこに持っていくのか。もちろんターゲットは1つだけとは限りませんので、広い視野でそういうことを見ながらやっていかなければいけないのかなと。私たちアドバイザー自身ももちろん勉強しなければいけませんけれども、皆さんからいろいろな御意見を伺った上で、頑張っていければなと思います。済みません、感想です。

(村山座長) ありがとうございました。きょうお越しいただいて大変良い意見交換ができたかなと思います。国のほうもこれからアドバイザー制度を検討されるということで、ぜひきょうの意見を参考にしていただければと思います。

きょうはあと3分ということで、かんたん化学物質ガイド、それからこども若者★いけんぷらすは十分議論できませんでしたが、もし何かコメントありましたらぜひお願いいいたします。的場さん、お願いします。

(的場委員) かんたん化学物質ガイドシリーズは子供向けに書かれていて、大変分かりやすくて、ファンなのです。これは5冊しかなかったのでしたっけ。2023年にリニューアルされていた。リニューアルしていただくのはいいのです。化学物質がいろいろなものに役立っていることから考えると、もっと種類を増やしてもらって、みんなで勉強できたらいいのではないかと。私自身も勉強になっているので、ぜひ増やしてほしいと思っています。

(村山座長) ありがとうございました。御検討をお願いいたします。

では、ほかいかがでしょうか。岩崎さん、どうぞ。

(岩崎委員) 自動車工業会の岩崎です。専門外なところもあるのですけれども、今の的場さんの御意見と同じように、かんたん化学物質ガイドはとても分かりやすい。読んで

みてすごい良いツールだなと思いました。小学校高学年から中学生向けかなと思いながら読んでいます。

一方で、いけんぷらすの評価を見ると、化学物質ガイドを見て、化学物質が良くないと一方的に思っていたところから、良いところも悪いところもあるという適正な考え方を学べる良いツールであり、そういう評価結果が出たというところも良いことと思いました。

あともうちょっと高度なものを教えてあげたほうがいいのかなと考えると、中高生、高校生ぐらいまで手を伸ばしたいところなのですけれども、高校の化学の教科書はモルとかいろいろ出てきて、全体的に難しい。だからやりたくない、履修しないということになって、化学の授業でこれをフォローするのは難しいなというところから、何かうまい方法はないでしょうか。

あと見たことがないという人も多いということは、小・中学校の授業で取り上げて、高校でもレベルが高いところを押し込んでいただけるといいのかなと思いました。感想です。どうもありがとうございます。

(村山座長) ありがとうございました。子供向け、あるいは生徒向けには政策対話でも教育という側面で議論してきたことがあるのですが、今の話のように上級編みたいなガイドがあったほうがいいのかもしれません。

どうぞ。時間が過ぎていますので簡単にお願いいたします。

(中下委員) 子供対象というだけでなく、私たち市民、消費者は知らないことが物すごく多い。だからもうちょっと各層に化学物質のことをあまり知らないというのを前提として、しかも実際生活をやっていく上で、自分で考えられるツールがあるといいなと思います。

若者のいけんぷらすのところは、情報を与えられてみんなと討議する中で、ああいう形でやると解決策を少し考えるということができるようになるわけです。世界の化学物質教育を見るとそういうことをやっている。どんなものをつくったらしいだろうかということを考えさせるわけです。

高校生くらいの方にそういうことを考えていくてもらうということが、将来家庭人になったときにいろいろな意味で役に立ってくるのかなと思います。教育に広げたいのだけれども、文科省に正面切ってやれないので、正面切ってやれないところをどうするか。そうはいっても教育がないままにみんな市民になってしまっている

という状況なので、そこを補うという——環境教育という今の枠組みの狭いところではなく、もっと広げていってもらえると違ってくるのではないかと思います。

(村山座長) ありがとうございました。では、ほかの2つについても結構議論がありそうですが、今日は時間の関係でここで一区切りとさせていただきます。きょう頂いた御意見をぜひ今後の取組に生かせていければと思います。

では、事務局にお返しします。

(高木室長) 皆様、いろいろな熱いコメントも含めてありがとうございました。特に環境省の施策に関しては様々有意義な知見を頂きまして、我々もこれを受け改善に取り組んでまいりたいと思います。

1個だけ個別のトピックとして、岩崎さんから御指摘いただいたいんぷらすとガイドのところですけれども、いんぷらすでいろいろな意見を頂いて、気づきを頂いた中で改善しようとしている。その中の1つとして、学校教育で使ったらいいというのはすごく言われて、今回試そうとしているのが、かんたん化学物質ガイドを使って、学校の先生が例えば総合的な学習の時間でそれを用いてどう授業に適用できるかといったガイドみたいな、もう少し実践的に使ってもらいやすいものをつくろうとしている形で、こういった対話から生まれてきたものですので、今回頂いた御意見を踏まえて、どんどん改善していければと思います。きょうはどうもありがとうございました。

(事務局) 皆様、どうもありがとうございました。では、これをもちまして本会合は以上となります。

最後に改めてのお願いとなりますが、本会合終了後、アンケートに御協力いただけますと幸いです。ウェブ参加していただいている方々は、退出後、自動で画面が遷移いたしますので、御回答ください。今後の会合運営の参考にさせていただければと思います。

それでは、第23回化学物質と環境に関する政策対話を閉会させていただきます。皆様、本日はお忙しい中本会合にお越しいただきました、誠にありがとうございました。では、これにて失礼いたします。

以上